

平成26年度 第2回
国民健康保険運営協議会議案

日 程

- 1 開 会
- 2 部長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 平成25年度国民健康保険会計
決算報告について
 - (2) その他
- 4 閉 会

日 時 平成26年9月17日(水) 午後6時30分～

場 所 帯広市役所10階第5B会議室

目次

1 平成25年度国民健康保険会計決算について

I 平成25年度国民健康保険会計決算額調 P1

- 1 平成25年度予算の概要
- 2 歳入歳出決算総括表
- 3 主な増△減理由
- 4 主な黒字要因
- 5 財政収支(決算額推移)
- 6 一般会計繰入金

II 平成25年度国民健康保険の概要

- 1 被保険者の状況 P8～9
- 2 医療費の状況 P10～11
- 3 保険料の状況 P12～14
- 4 医療費適正化対策事業・保健事業の状況 P15

1 平成25年度国民健康保険会計決算について

I 平成25年度国民健康保険会計決算額調

1. 平成25年度予算の概要

①平成25年予算の考え方及び主な取り組み

- 医療費の見込 国の予算編成における見込み等を参考に、1人あたり医療費が4.0%増加するものとして積算
- 被保険者数 推計した市人口見込に対し、国民健康保険加入率を乗じて積算。団塊の世代の加入を想定して積算
- 保険料率 4年連続での改定となることから、被保険者の負担を考慮し、前年度と同程度の改定率2.5%に抑制するため、一般会計繰入金を約3億円、平成23年度の黒字額を積み立てた基金積立金から1億5千万円を繰入し、保険料負担を軽減
- 医療費適正化対策事業
 - 糖尿病予備軍の早期発見のため、特定健康診査の健診項目にクレアチニン及び尿酸を追加
 - 糖尿病の恐ろしさや正しい知識を視覚から伝えるため、糖尿病を「見える化」したリーフレットを特定健診受診券と同封し送付
 - 特定健康診査未受診者に対する電話勧奨の実施（継続）
 - ジェネリック医薬品利用差額通知の実施（年2回、2,000件/回）（継続）
- 収納率向上対策事業
 - 集金業務を担っていた嘱託職員の勤務体制を見直し、コールセンター機能を設置し、電話による早期納付督促等を実施
 - 滞納整理担当職員2名と滞納整理嘱託員4名による財産調査、差し押さえ等滞納処分の強化
 - 口座振替加入促進キャンペーンの実施（継続）

②補正予算による予算の追加など

- 6月補正予算
 - 職員給与の臨時特例減額措置に伴う、職員給与費の減額
- 9月補正予算
 - 平成24年度療養給付費等負担金の精算返還金2億1,143万7千円と、その財源として平成24年度の繰越金を追加
 - 平成24年度の繰越金のうち、療養給付費等負担金の精算返還金に充てたものを除く1億9,047万3千円を基金に積み立てるため、基金積立金を追加
 - 前期高齢者納付金の拠出額確定に伴う、拠出金増額分93万6千円を追加
- 3月補正予算
 - 70歳以上一般被保険者の一部負担金割合特例措置の段階的見直しに伴う、前期高齢者受給者証再発行経費及びシステム改修経費を追加

(単位:千円)

	当初予算額	6月補正	9月補正	3月補正	最終予算額
予算額	19,518,207	△ 4,371	402,939	3,666	-
累計予算額	19,518,207	19,513,836	19,916,775	19,920,441	19,920,441

2. 歳入歳出決算総括表

(単位:円)

歳 入				歳 出			
科目	最終予算額	決算額	増△減	科目	最終予算額	決算額	増△減
国民健康保険料	4,310,499,000	4,052,504,564	△ 257,994,436	総務費	385,180,000	357,573,188	△ 27,606,812
現年分	4,018,488,000	3,869,482,787	△ 149,005,213	一般管理費	73,871,000	69,895,579	△ 3,975,421
滞納繰越分	292,011,000	183,021,777	△ 108,989,223	職員給与費	175,710,000	157,672,334	△ 18,037,666
国民健康保険税	175,000	76,000	△ 99,000	運営協議会費	577,000	431,400	△ 145,600
国庫支出金	4,752,235,000	4,342,704,458	△ 409,530,542	賦課徴収費	135,022,000	129,573,875	△ 5,448,125
療養給付費等負担金	3,393,585,000	3,138,858,236	△ 254,726,764	保険給付費	13,135,076,000	12,018,484,253	△ 1,116,591,747
財政調整交付金	1,201,463,000	1,064,131,000	△ 137,332,000	療養給付費	11,406,023,000	10,496,714,371	△ 909,308,629
その他国庫支出金	157,187,000	139,715,222	△ 17,471,778	療養費	106,482,000	107,804,794	1,322,794
療養給付費等交付金	968,540,000	984,209,405	15,669,405	高額療養費	1,480,576,000	1,291,379,640	△ 189,196,360
前期高齢者交付金	4,059,195,000	4,244,618,552	185,423,552	審査支払手数料	30,442,000	30,072,784	△ 369,216
道支出金	1,073,499,000	956,872,222	△ 116,626,778	出産育児一時金	105,053,000	87,412,664	△ 17,640,336
財政調整交付金	917,090,000	817,922,000	△ 99,168,000	葬祭費	6,500,000	5,100,000	△ 1,400,000
その他道支出金	156,409,000	138,950,222	△ 17,458,778	後期高齢者支援金等	2,380,373,000	2,371,295,991	△ 9,077,009
共同事業交付金	2,396,781,000	2,028,971,959	△ 367,809,041	前期高齢者納付金等	2,450,000	2,448,354	△ 1,646
財産収入	246,000	142,721	△ 103,279	老人保健拠出金	103,000	90,325	△ 12,675
繰入金	1,932,326,000	1,908,084,414	△ 24,241,586	介護納付金	1,015,680,000	1,011,177,198	△ 4,502,802
一般会計繰入金	1,782,326,000	1,758,084,414	△ 24,241,586	共同事業拠出金	2,406,093,000	2,276,185,522	△ 129,907,478
基金繰入金	150,000,000	150,000,000	0	保健事業費	145,430,000	127,402,722	△ 18,027,278
繰越金	401,911,000	401,910,413	△ 587	基金積立金	190,719,000	190,616,460	△ 102,540
諸収入	25,034,000	38,804,503	13,770,503	諸支出金	239,337,000	233,660,109	△ 5,676,891
				予備費	20,000,000	0	△ 20,000,000
計	19,920,441,000	18,958,899,211	△ 961,541,789	計	19,920,441,000	18,588,934,122	△ 1,331,506,878
	歳入予算執行率	95.17%			歳出予算執行率	93.32%	

歳 入	18,958,899,211円
歳 出	18,588,934,122円
差 引 額	369,965,089円

3. 主な増△減理由

(1)歳入の主な増△減

①国民健康保険料

(単位:円)

区分	予算	決算	増△減
国民健康保険料	4,310,499,000	4,052,504,564	△ 257,994,436
現年度分	4,018,488,000	3,869,482,787	△ 149,005,213
滞納繰越分	292,011,000	183,021,777	△ 108,989,223

現年度分は、被保険者数の減(予算:45,674人⇒実績:44,038人、1,636人減)により調定額が減少したことによる減
滞納繰越分については、予算で見込んだ収納率に達しなかったことによる減

②国庫支出金(療養給付費等負担金、財政調整交付金)

(単位:円)

区分	予算	決算	増△減
国庫支出金	4,752,235,000	4,342,704,458	△ 409,530,542
療養給付費等負担金	3,393,585,000	3,138,858,236	△ 254,726,764
普通調整交付金	1,110,327,000	896,164,000	△ 214,163,000
特別調整交付金	91,136,000	167,967,000	76,831,000
その他国庫支出金	157,187,000	139,715,222	△ 17,471,778

療養給付費等負担金及び普通調整交付金は、被保険者数の減等に伴う保険給付費の減により、交付対象経費が減少したもの
※療養給付費等負担金決算額には、国の都合による超過交付分を含む特別調整交付金については、予算未計上項目が交付対象になったこと等による交付額の増

③共同事業交付金

(単位:円)

区分	予算	決算	増△減
共同事業交付金	2,396,781,000	2,028,971,959	△ 367,809,041
高額医療費共同事業	582,144,000	461,231,824	△ 120,912,176
保険財政共同安定化事業	1,814,637,000	1,567,740,135	△ 246,896,865

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減及び、前期高齢者にかかる財政調整の影響(帯広市では交付額が減となる)が通年化したことによる交付額の減

(2)歳出の主な増△減

①保険給付費

(単位:円)

区分	予算	決算	増△減
保険給付費	13,135,076,000	12,018,484,253	△ 1,116,591,747
療養給付費	11,406,023,000	10,496,714,371	△ 909,308,629
療養費	106,482,000	107,804,794	1,322,794
高額療養費	1,480,576,000	1,291,379,640	△ 189,196,360
その他	141,995,000	122,585,448	△ 19,409,552

被保険者数の減(予算:45,674人⇒実績:44,038人、1,636人減)に伴う保険給付費の減
1人あたり医療費の伸びの実績が3.35%増と、予算見込みの4.0%を下回ったことによる保険給付費の減

②共同事業拠出金

(単位:円)

区分	予算	決算	増△減
共同事業拠出金	2,406,093,000	2,276,185,522	△ 129,907,478
高額医療費共同事業	554,423,000	494,048,891	△ 60,374,109
保険財政共同安定化事業	1,851,670,000	1,782,136,631	△ 69,533,369

被保険者数の減に伴う調整対象医療費の減による拠出額の減

4. 主な黒字要因

平成25年度決算は、3億6,996万5,089円の黒字となりましたが、黒字の主な要因(1億円以上の影響項目)は次のとおりです。

①保険給付費の減 (単位:円)

予算額	決算額	増△減	黒字の要因
13,135,076,000	12,018,484,253	△ 1,116,591,747	558,000,000

被保険者数の減(予算:45,674人⇒実績:44,038人、1,636人減)に伴う保険給付費の減
一人あたり医療費の対前年伸び率の実績が3.35%増となり、予算見込みの4.0%を下回ったことによる保険給付費の減

②保険料収入額の減 (単位:円)

予算額	決算額	増△減	黒字の要因
4,310,499,000	4,052,504,564	△ 257,994,436	△ 257,994,436

被保険者数の減に伴う保険料調定額の減及び、保険料収納率が予算積算より低下したことによる収入額の減

③療養給付費等負担金の超過交付 (単位:円)

予算額	決算額	増△減	黒字の要因
3,393,585,000	3,138,858,236	△ 254,726,764	186,995,386

国の予算執行の都合により、交付申請額に対し約5.5%増の額で交付決定されたことによる療養給付費等負担金の超過交付の発生

④前期高齢者交付金の増 (単位:円)

予算額	決算額	増△減	黒字の要因
4,059,195,000	4,244,618,552	185,423,552	185,423,552

政権交代に伴い国の予算編成が遅れ、国における全国ベースでの医療費の積算の精度が低かったため、予算編成段階で算定された交付金の額と、実際の交付額に乖離が生じたもの

⑤共同事業の収支悪化 (単位:円)

区分	予算額	決算額	増△減	黒字の要因	
高額医療費 共同事業	交付金	582,144,000	461,231,824	△ 120,912,176	△ 60,538,067
	拠出金	554,423,000	494,048,891	△ 60,374,109	
	差引き	27,721,000	△ 32,817,067	△ 60,538,067	
保険財政共同 安定化事業	交付金	1,814,637,000	1,567,740,135	△ 246,896,865	△ 177,363,496
	拠出金	1,851,670,000	1,782,136,631	△ 69,533,369	
	差引き	△ 37,033,000	△ 214,396,496	△ 177,363,496	
差引き影響額の計		△ 9,312,000	△ 247,213,563	△ 237,901,563	

医療費の減に伴う交付額の減及び、交付金算定方法に前期高齢者に係る調整(帯広市の場合交付額が減となる)が通年化されたことに伴う交付金の減による、共同事業の収支が悪化したもの

5. 財政収支(決算額推移)

平成25年度決算における収支は、3億6,996万5,089円の黒字であり、3年連続の黒字決算となりました。

この黒字額については、平成26年度に繰り越し、平成26年9月補正予算において、療養給付費等負担金精算返還金に充てる1億8,699万5,386円を除き、1億8,296万9,703円を国民健康保険支払準備基金に積み立てることとしています。

なお、積立金の活用方法については、平成27年度予算編成作業を通じて検討してまいります。

(単位:円)

年 度	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額	備 考
		伸 率		伸 率		
平成16年度	14,571,601,935	5.9%	14,862,785,655	3.7%	△291,183,720	
平成17年度	14,997,126,421	2.9%	15,131,814,901	1.8%	△134,688,480	
平成18年度	(16,047,898,154) 16,067,997,344	7.1%	(16,061,738,322) 16,061,738,322	6.1%	(△13,840,168) 6,259,022	
平成19年度	17,434,612,517	8.5%	17,573,869,269	9.4%	△ 139,256,752	
平成20年度	16,549,079,581	△5.1%	16,781,990,411	△ 4.5%	△ 232,910,830	
平成21年度	16,649,711,025	0.6%	17,007,327,687	1.3%	△ 357,616,662	
平成22年度	17,169,936,971	3.1%	17,388,944,755	2.2%	△ 219,007,784	
平成23年度	18,359,705,588	6.9%	18,077,330,526	4.0%	282,375,062	
平成24年度	18,540,717,792	1.0%	18,138,807,379	0.3%	401,910,413	
平成25年度	18,958,899,211	2.3%	18,588,934,122	2.5%	369,965,089	

※平成18年度決算は、翌年度繰越一般財源20,099,190円を含むため、実質収支は△13,840,168円となる。

○平成25年度剰余金の処理

(単位:円)

剰余金(A)	国庫負担金返還金(B)	基金積立金(A)-(B)
369,965,089	186,995,386	182,969,703

※平成26年9月定例会に補正予算を提案予定

6. 一般会計繰入金

一般会計繰入金には、総務省・厚生労働省から通知された基準に基づく「基準内(法定)繰入」と、市町村の政策に基づく「基準外(法定外)繰入」があります。「基準内繰入」は、国民健康保険会計へ繰入金を支出する一般会計に対し、国・道負担金や地方交付税による財政措置があり、基準に則った繰入を行うことが求められています。

「基準外繰入」は、保険料負担軽減・保険料独自減免や赤字解消、保健事業の実施等のために、市町村が政策的に繰入するものであり、その財源は市税などを充てています。

○繰入の内容及び考え方

(単位:円)

繰入項目		根拠法令等	繰入の内容及び考え方	平成25年度決算額	
基準内	事務費	事務費	事務に要する経費については一般会計負担(交付税措置有)	163,822,261	
		職員給与費		157,672,334	
	出産育児一時金		繰出基準	出産育児一時金支給額から補助金等を控除した額の2/3を繰入(交付税措置有)	58,275,109
	財政安定化支援事業		繰出基準	保険者の責めに帰すことができない理由(被保険者の応能保険料負担能力の不足、病床数が多い、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っている)により国保財政が受ける影響に対する交付税措置額を繰入	180,780,000
	保険基盤安定	軽減分	法第72条の3第1項	保険料法定軽減相当額の繰入 都道府県が3/4、市町村が1/4負担(交付税措置有)	662,577,680
		支援分	法附則第24条	所得の低い被保険者数に応じて算定した額を繰入 国が1/2、道が1/4、市が1/4負担(交付税措置有)	136,317,387
小 計				1,359,444,771	
基準外	出産育児一時金		条例第26条第1項	基準内繰入金繰入対象経費と繰入額との差額分	29,137,555
	葬祭費		条例第26条第1項	葬祭費支給額全額	5,100,000
	保険料軽減		予算措置	被保険者の保険料負担を軽減するため、保険給付費の財源の一部を繰入	308,510,000
	保険料独自減免		予算措置	保険料の独自減免による減収分を繰入。繰入対象は一般医療、一般支援、一般・退職介護の減免額	34,433,207
	インフルエンザ予防費		予算措置	65歳以上の国民健康保険被保険者に対するインフルエンザ予防接種経費の1/2(北海道調整交付金の裏負担)	6,672,000
	特定健康診査事務費		予算措置	特定健康診査に係る事務費分	14,786,881
小 計				398,639,643	
合 計				1,758,084,414	

平成25年度の一般会計繰入金の総額は、17億5,808万4,414円となっており、うち基準外繰入は3億9,863万9,643円となっています。
 平成22年度、平成23年度は累積赤字解消のための繰入があり、総額が19億円を超えていましたが、平成24年度以降は、事務費や職員給与費の低減もあり、17億円台となっています。また、基準外繰入額も減少傾向にあります。
 なお、被保険者1人あたりの繰入額は3万9,922円、1人あたりの基準外繰入額は9,052円となっています。

(単位:円)

項 目	平成21年度決算額		平成22年度決算額		平成23年度決算額		平成24年度決算額		平成25年度決算額		
		うち基準外									
事務費	189,640,943		180,635,890		177,059,601		149,253,238		163,822,261		
職員給与費	181,574,609		193,515,007		182,845,067		167,065,295		157,672,334		
出産育児一時金	80,229,685	26,743,228	102,185,760	34,061,920	98,126,051	32,708,684	99,370,385	33,123,462	87,412,664	29,137,555	
葬祭費	5,700,000	5,700,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	5,325,000	5,325,000	5,100,000	5,100,000	
赤字解消	0	0	155,273,887	155,273,887	83,137,221	83,137,221	0	0	0	0	
保険料軽減	191,695,000	191,695,000	282,281,162	282,281,162	384,416,000	384,416,000	408,317,700	408,317,700	342,943,207	342,943,207	
軽減分	147,546,000	147,546,000	238,926,000	238,926,000	340,954,000	340,954,000	368,200,000	368,200,000	308,510,000	308,510,000	
独自減免分	44,149,000	44,149,000	43,355,162	43,355,162	43,462,000	43,462,000	40,117,700	40,117,700	34,433,207	34,433,207	
財政安定化支援	232,352,000		244,523,000		210,308,000		172,153,000		180,780,000		
保険基盤安定:軽減	606,894,920		625,859,490		640,145,210		643,405,460		662,577,680		
保険基盤安定:支援	118,156,326		122,548,814		128,988,236		132,778,727		136,317,387		
インフルエンザ予防費	4,880,000	4,880,000	9,550,000	9,550,000	6,000,000	6,000,000	6,638,000	6,638,000	6,672,000	6,672,000	
特定健康診査事務費	17,837,179	17,837,179	16,032,092	16,032,092	13,783,932	13,783,932	14,556,469	14,556,469	14,786,881	14,786,881	
合 計(A)	1,628,960,662	246,855,407	1,938,355,102	503,149,061	1,930,759,318	525,995,837	1,798,863,274	467,960,631	1,758,084,414	398,639,643	
財 源 内 訳	国庫支出金	59,078,163		61,274,407		64,494,118		66,389,363		68,158,693	
	道支出金	484,710,271		500,031,820		512,355,966		515,748,776		531,012,606	
	一般財源	1,085,172,228	246,855,407	1,377,048,875	503,149,061	1,353,909,234	525,995,837	1,216,725,135	467,960,631	1,158,913,115	398,639,643
被保険者数(3-2平均)(B)	45,964		45,920		45,913		45,234		44,038		
一人あたり繰入額(A÷B)	35,440	5,371	42,212	10,957	42,053	11,456	39,768	10,345	39,922	9,052	

Ⅱ 平成25年度 国民健康保険の概要

1.被保険者の状況

(1)被保険者数の状況(年度平均_3-2月)

(単位:人、世帯、%)

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
	年度平均	年度平均	年度平均	年度平均	予算	年度平均	対前年比	予算対比
世帯数	26,981	27,119	27,295	27,121	27,279	26,620	98.15	97.58
被保険者数	45,964	45,920	45,913	45,234	45,674	44,038	97.36	96.42
一般被保険者数	44,052	43,725	43,422	42,730	43,220	41,612	97.38	96.28
未就学	1,672	1,682	1,627	1,642	1,783	1,585	96.53	88.90
就学～64歳	27,970	27,752	27,553	26,702	26,320	25,366	95.00	96.38
前期高齢者	14,410	14,291	14,242	14,386	15,117	14,661	101.91	96.98
65歳～69歳	7,384	7,237	7,035	7,034	7,456	7,208	102.47	96.67
70歳以上一般	6,753	6,777	6,930	7,043	7,354	7,143	101.42	97.13
70歳以上現役並	273	277	277	309	307	310	100.32	100.98
退職被保険者数	1,912	2,195	2,491	2,504	2,454	2,426	96.88	98.86
本人	1,287	1,511	1,746	1,780	-	1,752	98.43	-
被扶養者	625	684	745	724	-	674	93.09	-
うち未就学	0	0	1	1	-	2	200.00	-
介護該当世帯数	13,358	13,621	13,702	13,505	13,740	13,092	96.94	95.28
介護2号被保険者数	16,867	17,089	17,315	16,876	17,009	16,129	95.57	94.83
1世帯当たり被保険者数	1.70	1.69	1.68	1.67	1.67	1.65 人		
退職被保険者の割合	4.16	4.78	5.43	5.54	5.37	5.51 %		
国保加入割合	世帯	33.68	33.25	33.16	32.49	-	31.56 %	
	人口	27.46	27.26	27.30	26.82	-	26.11 %	
帯広市(年度末)	世帯数	80,100	81,572	82,304	83,463	-	84,338 世帯	
	人口	167,395	168,464	168,188	168,678	-	168,634 人	

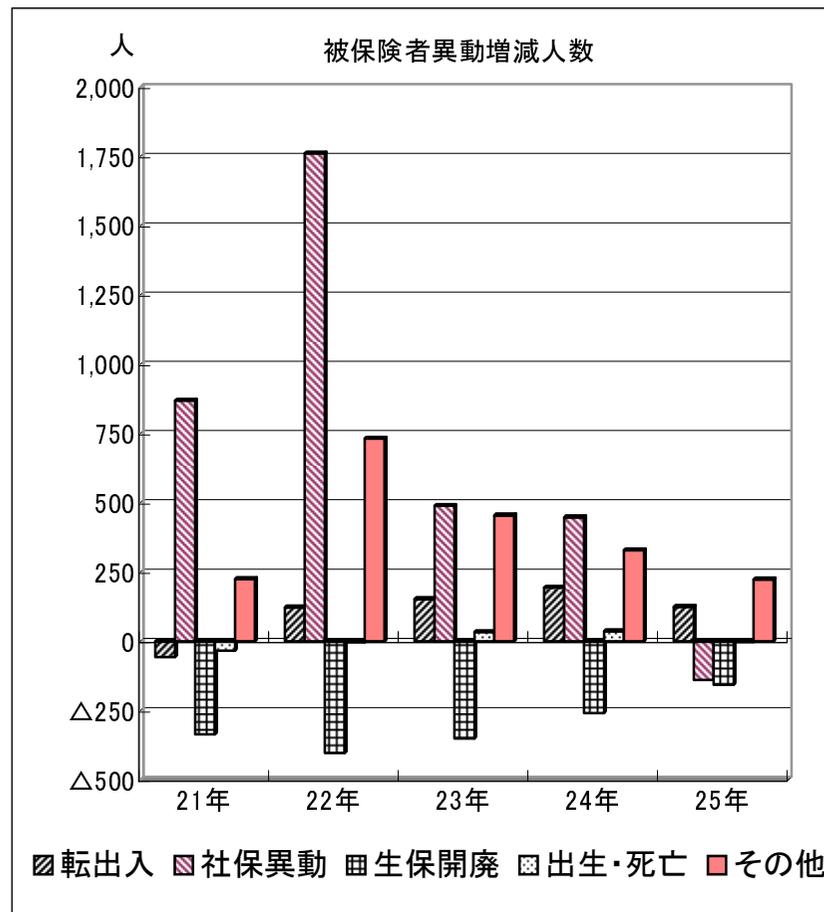
※退職者医療制度とは、被保険者のうち厚生年金や共済年金を受給する65歳未満の者及びその被扶養者に係る保険給付費について、被用者保険が負担する制度であるため、区別して集計しているもの。

平成25年度の被保険者数は44,038人で、前年度よりも1,196人、2.64%減少し、予算編成時点での見込みを1,636人下回りました。被保険者の区別では、65歳以上の前期高齢者は増加しているものの、65歳未満のいわゆる現役世代の被保険者数が大きく減少しています。異動事由別では、通常は定年退職者が国民健康保険に加入するため転入超過となる社会保険との間での異動が、転出超過となっています。年金受給開始年齢の引き上げにより継続して就労する者の増や、雇用環境の改善による社会保険加入者数の増加が影響したものと推測されます。

(2)被保険者の異動事由別状況

(単位:人)

増の異動事由	年度	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	合計
	21	1,242	4,965	141	237	0	1,246	7,831
	22	1,351	6,163	152	260	2	1,276	9,204
	23	1,398	5,187	188	291	0	985	8,049
	24	1,402	5,102	161	251	1	916	7,833
25	1,314	5,093	154	211	2	800	7,574	
減の異動事由	年度	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	合計
	21	1,298	4,096	476	270	1,522	1,021	8,683
	22	1,228	4,402	555	263	1,587	544	8,579
	23	1,245	4,698	538	257	1,445	530	8,713
	24	1,208	4,654	419	214	1,532	587	8,614
25	1,189	5,232	310	213	1,409	576	8,929	
増△減の異動事由	年度	転出入	社保異動	生保開廃	出生・死亡	後期高齢者	その他	合計
	21	△56	869	△335	△33	△1,522	225	△852
	22	123	1,761	△403	△3	△1,585	732	625
	23	153	489	△350	34	△1,445	455	△664
	24	194	448	△258	37	△1,531	329	△781
25	125	△139	△156	△2	△1,407	224	△1,355	



※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)A表より

※「その他」の主なものは、国保組合・共済組合と国保の間の異動や、住民票の異動(世帯分離・合併など)による異動、収監者に係る異動などである

※後期高齢者(離脱・加入)は図に表示せず。

2. 医療費の状況

(1) 対象者別療養諸費

平成25年度の医療費総額は、平成24年度に対し8,961万8千円(0.62%)増加しています。これは、被保険者数が1,196人(2.6%)減少したものの、一人あたり医療費が3.35%増加したことにより、全体では増加となったものです。

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	対前年増減	前年比
費用額 (千円)	全体	13,790,815	103.00	14,112,882	102.34	14,734,042	104.40	14,405,171	97.77	14,494,789	89,618	100.62
	一般	13,053,811	106.10	13,170,563	100.89	13,770,495	104.56	13,380,905	97.17	13,477,230	96,325	100.72
	退職	737,004	67.87	942,319	127.86	963,547	102.25	1,024,266	106.30	1,017,559	△ 6,707	99.35
1人当り (円)	全体	300,035	104.56	307,336	102.43	320,912	104.42	318,459	99.24	329,143	10,684	103.35
	一般	296,327	106.16	301,214	101.65	317,132	105.28	313,150	98.74	323,878	10,728	103.43
	退職	385,462	91.58	429,303	111.37	386,811	90.10	409,052	105.75	419,439	10,387	102.54

(2) 診療区分別療養諸費(一般+退職)

診療区分別の医療費では、入院外と歯科が被保険者数の減に伴い減少していますが、入院と調剤については、被保険者数の減少率以上に1人あたり医療費が伸びていることから増加しています。

一人あたり医療費では、入院と歯科が平成23年度と同程度の水準となる一方、入院外と調剤は右肩上がりの状態が続いています。特に調剤は、診療報酬改定年度ではない(実勢価格に近づけるためのマイナス改定が行われていない)ことから、大きく伸びています。

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	対前年増減	前年比
費用額 (千円)	全体	13,790,815	103.00	14,112,882	102.34	14,734,042	104.40	14,405,171	97.77	14,494,789	89,618	100.62
	入院	5,032,986	105.17	5,227,539	103.87	5,514,189	105.48	5,243,114	95.08	5,287,742	44,628	100.85
	入院外	4,870,600	101.52	4,974,744	102.14	5,096,921	102.46	5,102,690	100.11	5,097,883	△ 4,807	99.91
	歯科	1,183,652	96.77	1,196,147	101.06	1,244,506	104.04	1,206,445	96.94	1,190,707	△ 15,738	98.70
	調剤	2,299,285	105.73	2,288,618	99.54	2,444,598	106.82	2,432,954	99.52	2,506,396	73,442	103.02
1人当り (円)	全体	300,035	104.56	307,336	102.43	320,912	104.42	318,459	99.24	329,143	10,684	103.35
	入院	109,498	106.75	113,840	103.97	120,101	105.50	115,911	96.51	120,072	4,161	103.59
	入院外	105,966	103.05	108,335	102.24	111,013	102.47	112,807	101.62	115,761	2,954	102.62
	歯科	25,752	98.23	26,048	101.15	27,106	104.06	26,671	98.40	27,038	367	101.38
	調剤	50,024	107.32	49,839	99.63	53,244	106.83	53,786	101.02	56,914	3,128	105.82

※国民健康保険事業実施状況報告書(事業年報)C・F表より

(3) 受診率

受診率は、前年度よりも上昇しています。1人あたり医療費が伸びている要因のひとつと考えられます。

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
受診率 (%)	全体	988.60	100.84	960.29	97.14	963.63	100.35	968.54	100.51	982.94	101.49
	一般	975.38	102.00	948.60	97.25	953.93	100.56	960.72	100.71	975.61	101.55
	退職	1,293.31	92.89	1,193.21	92.26	1,132.68	94.93	1,102.08	97.30	1,108.66	100.60

※受診率とは、被保険者100人あたりの受診件数を表すものであり、例えば1,000%であれば100人あたり1,000件受診していることになる

(4) 1人あたり費用額及び受診率の全国・全道比較(一般+退職)

1人あたり医療費については、全道平均より10%程度低いものの、全国平均を上回っています。

一方、受診率は、全道平均より高く、全国平均よりも低い状況になっています。

この状況から、帯広市国保の被保険者は、北海道内での比較では比較的医療機関の受診回数が多いものの、医療費そのものは低い状態にあることがわかります。

項目		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
1人あたり (円)	全国	289,885	102.88	299,333	103.26	308,669	103.12	315,856	102.33		
	全道	334,374	102.27	341,885	102.25	348,960	102.07	353,697	101.36		
	帯広市	300,035	104.56	307,336	102.43	320,912	104.42	318,459	99.24	329,143	103.35
受診率 (%)	全国	978.84	100.65	972.95	99.40	985.09	101.25	1,002.14	101.73		
	全道	956.14	100.39	934.01	97.69	938.23	100.45	941.57	100.36		
	帯広市	988.60	100.84	960.29	97.14	963.63	100.35	968.54	100.51	982.94	101.49

※厚生労働省「国民健康保険事業年報」及び北海道国民健康保険団体絵連合会「国民健康保険事業状況」より

3. 保険料の状況

(1) 保険料率及び賦課限度額の推移

平成25年度の保険料率は、保険料改定率を平成24年度と同程度の2.5%に抑制することとして予算編成を行いました。賦課限度額については法定限度額と同額であり、据え置きとしました。その後、保険料率の算定を行い、5月の運営協議会に諮問・答申の上、6月1日に下記のとおり決定しました。

区分	医療給付費分				後期高齢者支援金分				介護納付金分				一人当たり保険料 (円)	保険料改定率 (%)
	平等割額 (円)	均等割額 (円)	所得割率 %	賦課限度額 (円)	平等割額 (円)	均等割額 (円)	所得割率 %	賦課限度額 (円)	平等割額 (円)	均等割額 (円)	所得割率 %	賦課限度額 (円)		
平成21年度	27,200	22,900	7.80%	450,000	7,600	6,000	2.20%	120,000	6,700	7,600	1.30%	100,000	100,638	据え置き
平成22年度	27,400	23,200	8.50%	480,000	8,000	6,300	2.30%	130,000	6,700	7,600	1.70%	100,000	106,099	5.43%
平成23年度	28,000	23,700	8.60%	490,000	7,800	6,600	2.40%	140,000	6,300	7,500	1.80%	120,000	109,764	2.99%
平成24年度	28,400	24,100	8.90%	510,000	7,600	6,700	2.50%	140,000	6,400	7,500	1.90%	120,000	112,513	2.50%
平成25年度	28,400	24,100	8.80%	510,000	8,400	7,200	2.70%	140,000	6,800	8,000	2.00%	120,000	115,302	2.50%

※保険料の賦課割合は、平等割 20%、均等割 30%、所得割 50%

※一人当たり保険料及び保険料改定率は、保険料算定時(運営協議会諮問時点)ので数値

(2) 現年度分保険料の賦課状況及び調定額の状況

平成25年度の保険料調定額については、1人あたり保険料を引き上げる改定を行いました。被保険者数の減に伴い前年度の調定額より減少しています。一方、賦課限度額を据え置いた状態で保険料率を引き上げたため、賦課限度額超過世帯数は増加しています。

(単位:千円、世帯、人)

区分		平成24年度						平成25年度					
		保険料 調定額	賦課対象		軽減該当 世帯数	減免 世帯数	限度額超 過世帯数	保険料 調定額	賦課対象		軽減該当 世帯数	減免 世帯数	限度額超 過世帯数
			世帯数	被保険者数					世帯数	被保険者数			
医療分	一般	2,997,667	26,134	43,437	13,572	1,481	985	2,912,045	25,806	42,539	13,729	1,304	995
	退職	186,165	1,843	2,784	897	100	27	178,499	1,862	2,757	909	80	28
支援分	一般	829,754	26,134	43,437	13,572	1,481	1,007	863,959	25,806	42,539	13,729	1,304	1,125
	退職	51,636	1,843	2,784	897	100	29	53,555	1,862	2,757	909	80	36
介護分		372,384	13,752	17,379	6,615	860	582	376,221	13,411	16,800	6,543	723	656
計		4,437,606	27,977	46,221	14,469	1,581	-	4,384,279	27,668	45,296	14,638	1,384	-

※国民健康保険事業状況報告書(事業年報)B・E表より

※世帯数、被保険者数は賦課期日(4月1日)現在の数値であるもの

(3) 保険料の軽減・減免状況

低所得世帯の保険料負担を軽減するため、国が政令で定めた『法定軽減』により均等割・平等割の軽減が行われています。また、帯広市独自に災害による資産損害、低所得や生活保護受給、失業による収入減少などの事由に該当する世帯について、申請に基づき保険料の減免を行っています。平成25年度では、国保加入世帯のうち60%近い世帯が保険料軽減又は保険料減免に該当しています。

(単位:世帯、千円、%)

区分	年度末 世帯数 A	低所得者法定軽減			減 免			合 計		
		世帯数 B	金 額	割合 B/A	世帯数 C	金 額	割合 C/A	世帯数 D	金 額	割合 D/A
平成21年度	26,873	13,572	632,026	50.50	1,839	45,732	6.84	15,411	677,758	57.35
平成22年度	27,352	13,959	657,589	51.03	1,805	44,909	6.60	15,764	702,498	57.63
平成23年度	27,189	14,114	675,095	51.91	1,801	45,289	6.62	15,915	720,384	58.53
平成24年度	26,891	14,339	685,149	53.32	1,581	41,607	5.88	15,920	726,756	59.20
平成25年度	26,389	14,476	666,550	54.86	1,384	35,425	5.24	15,860	701,975	60.10

※世帯数は延べ世帯数であるため、(2)の賦課期日現在の数値とは一致しない

(4) 収納率向上対策

収納率向上対策の新たな取り組みとして、平成25年度から嘱託職員の勤務体制等を見直し、コールセンター機能を設置し早期督促の実施等、徴収体制見直しを実施しました。

そのほか、従前から取り組んでいる口座振替の普及促進やコンビニエンスストアでの収納(H16～)、納付書付督促状(H22～)など、納付環境の改善の取り組みのほか、悪質滞納者に対する滞納処分強化により、収納率の向上を図っています。

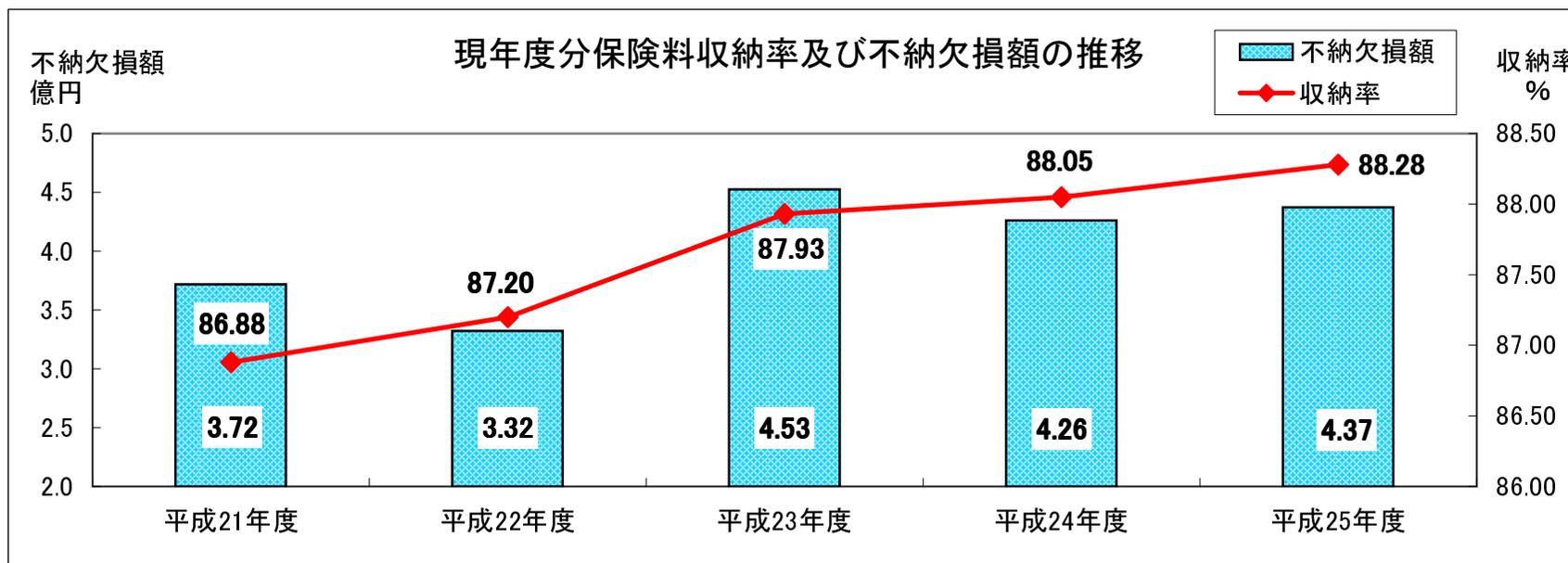
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		前年比									
口座振替普及率(%)	37.58	101.84	36.64	97.50	37.26	101.69	37.37	100.30	37.10	99.28	
コンビニ収納件数(件)	55,317	113.64	60,669	109.68	66,843	110.18	72,128	107.91	76,342	105.84	
滞納処分 件数(件)	差押	673	138.48	1,404	208.62	1,522	108.40	1,039	68.27	594	57.17
	充当	383	149.61	1,113	290.60	1,214	109.07	785	64.66	523	66.62

(5) 収納率及び不納欠損額の推移

現年度分保険料収納率は、現年度分の合計で88.28%となり、平成20年度以降毎年度向上しています。一方、滞納繰越分の収納率については、平成24年度に滞納処分の強化等により大きく上昇しましたが、平成25年度はその反動もあり前年度の収納率より低下しています。しかしながら、平成23年度以前の水準は超えている状態です。また、不納欠損額は、平成23年度以降4億円台が継続しています。

(単位: %、円)

	現年度分			滞納繰越分			合計			不納欠損額
	一般	退職	合計	一般	退職	合計	一般	退職	合計	
平成21年度	86.39	94.52	86.88	9.99	14.45	10.14	63.09	78.96	63.93	371,765,359
平成22年度	86.66	94.86	87.20	10.58	17.89	10.82	64.40	82.28	65.39	332,148,543
平成23年度	87.44	94.65	87.93	11.45	14.59	11.54	65.29	83.22	66.31	452,539,038
平成24年度	87.58	94.92	88.05	13.14	17.78	13.28	67.16	83.15	68.04	426,212,824
平成25年度	87.78	95.56	88.28	12.07	15.36	12.17	67.93	84.22	68.82	437,235,994



4. 医療費適正化対策・保健事業の状況

(1) 特定健康診査・特定保健指導

内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣病予防のため健康診査及び保健指導を行い、疾病の早期発見・早期治療により、長期的に医療費の適正化を図ろうとする取り組みです。目標受診率に達していないため受診率の向上に向け、平成25年度は未受診者に対する電話勧奨を実施しました。

(単位:人)

	特定健康診査				特定保健指導				
	対象者数	受診者数	受診率	目標受診率	対象者数	開始者数	終了者数	実施率	目標実施率
平成21年度	28,404	7,362	25.9%	35.0%	1,080	273	138	12.8%	31.0%
平成22年度	28,303	7,248	25.6%	45.0%	961	198	225	23.4%	37.0%
平成23年度	28,624	7,592	26.5%	55.0%	1,032	189	138	13.4%	46.0%
平成24年度	28,494	7,766	27.3%	65.0%	1,003	125	116	11.6%	52.0%
平成25年度	28,074	7,900	28.1%	35.0%	973	130	111	11.4%	31.0%

※法定報告数値(暫定)

(2) 各種ドック事業

疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック・脳ドック・歯科ドックを実施しています。特に脳ドックについては、普段検査する機会が少ないことから、多くの方に申し込をいただいています。なお、受診者のうち、ほとんどの方が治療中を含め、有所見者となっています。

(単位:人)

	人間ドック				脳ドック				歯科ドック	
	定員	抽選対象者数	受診者数	有所見者数	定員	抽選対象者数	受診者数	有所見者数	受診者数	有所見者数
平成21年度					700	1,178	691	658	595	549
平成22年度					700	1,377	699	673	713	684
平成23年度	450	628	444	438	700	1,156	700	686	748	726
平成24年度	450	535	446	445	700	1,008	700	685	636	606
平成25年度	450	533	448	441	700	1,006	699	693	444	429

(3) ジェネリック医薬品の差額通知

先発医薬品と同等の効能がありながら、より安価なジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及による医療費の低減を目指し、ジェネリック医薬品の利用により医療費が一定額以上低減することが見込まれる被保険者に対して、ジェネリック医薬品に切替えた場合の差額の通知を行いました。

通知月	通知件数①	通知対象の差額(月額)	効果測定月	切替者数(推定)②	切替率①/②	削減効果額(年額)
H25.3月	1,852件	250円以上	H25.4月	294人	15.9%	7,333千円
H25.9月	1,994件	170円以上	H25.10月	188人	12.5%	4,947千円
H25.12月	1,993件	180円以上	H26.1月	129人	9.0%	4,190千円